

概要版

行橋市 地域福祉計画 【第3期】

－ みんなで支えあう 福祉のまちづくり －



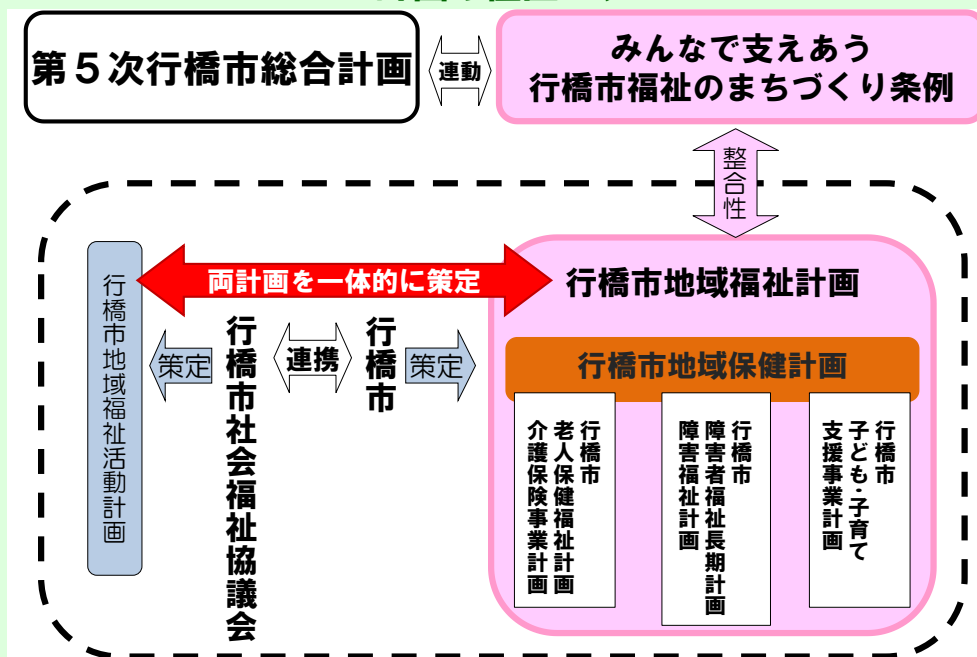
平成29年3月
行橋市

行橋市地域福祉計画とは？～計画の位置づけや計画期間～

計画の位置づけ

- 行橋市では、高齢者・障がい者・子どもといった福祉の個別分野の計画も策定していますが、これらの人々に共通する課題を「地域」という視点で整理し、地域で支援を要するさまざまな人の生活を、市民や地域の関係団体・事業者、行政が協力して支えていくための計画として、平成 21 年度から「行橋市地域福祉計画」を策定しています。
- この計画と、平成 21 年 12 月に制定した「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」に基づき、福祉のまちづくりを推進していきます。
- また、第 3 期計画では、行橋市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」（地域福祉推進のために社会福祉協議会が取り組む活動等を整理した計画）と一体的に策定しています。

●●● 計画の位置づけ ●●●



計画の期間

- この計画の期間は、**平成 29～34 年度までの 6 年間**とします。
 なお、計画の期間内においても、社会情勢の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

●●● 計画の期間 ●●●

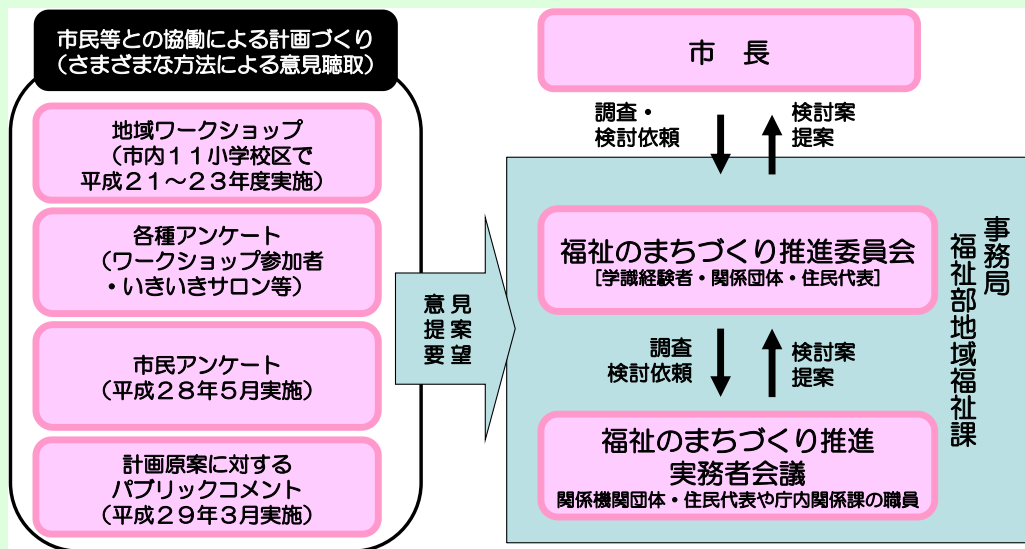
平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度
★「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」制定（平成21年12月）													
第 1 期計画（H22～24）				第 2 期計画（H25～29）						第 3 期計画（H29～34）			

計画策定の取り組み～計画の策定体制と第2期計画の評価～

計画の策定体制

- 地域福祉計画は、市民や地域のさまざまな関係団体等の協力なくしては推進できない計画です。
- このため、行橋市では、第1期計画策定時から、市民や関係団体等との協働を重視し、次のようなさまざまな手法を取り入れて、市民や関係者の意見を把握し、計画への反映に努めました。

●●● 計画の策定体制 ～みんなで作った地域福祉計画！～ ●●●



第2期計画の評価

- 今回の第3期計画を策定にするにあたり、福祉のまちづくり推進委員会・実務者会議等において、第2期計画で設定した42の活動の評価を行いました。
- 地域主導で取り組みが進められた「地域づくり」や、行政施策が中心となる「しくみづくり」に比べて、「ひとづくり」での取り組みが進んでいない状況にあります。その要因としては「どこ（誰）」が「どのように」行うのかという役割分担が明確でなかったこと等が指摘されました。

●●● 第2期計画の評価の概要（平成25～28年度の活動実績評価） ●●●

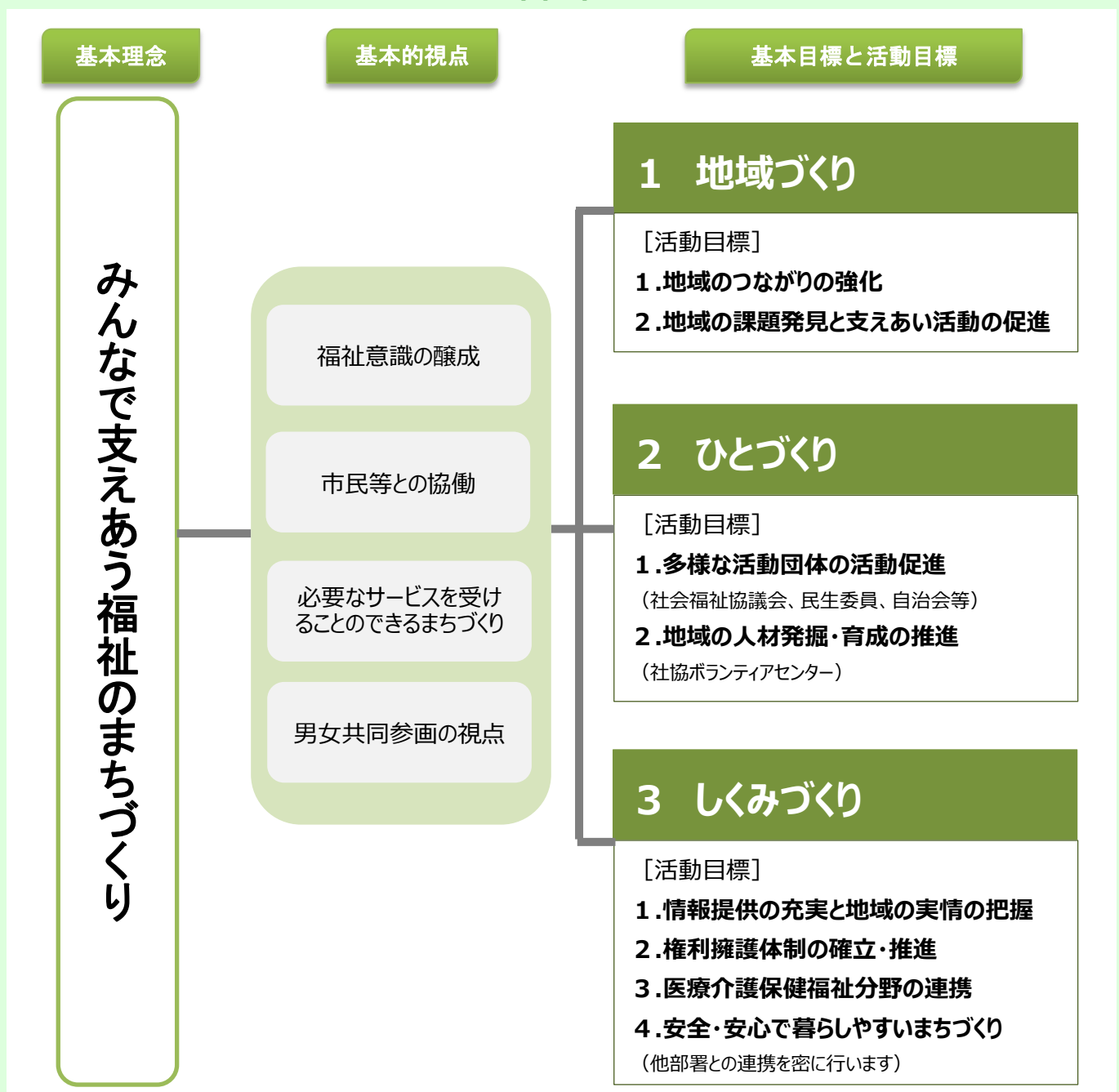
区分	活動数	評価結果			第1期→第2期での進捗具合 【※】
		A [具体的な動き、成果がある]	B [動いているものの成果が無い、成果が少ない]	C [まだ動きがとれていない]	
基本目標1 地域づくり	12	3	8	1	7
基本目標2 ひとづくり	8	1	3	4	2
基本目標3 しきみづくり	22	7	12	3	8
計画全体	42	11	23	8	17

【※】 第1期計画と比べて「進んだ（進んでいる）」と評価された活動の数

「みんなで支えあう福祉のまちづくり」を進めよう！～計画の体系～

- この計画では、第1・2期計画から引き続いて、計画の基本理念を「みんなで支えあう福祉のまちづくり」とし、福祉意識の醸成をはじめとした4つの基本的視点のもと、「地域づくり」「ひとづくり」「しくみづくり」の3つの基本目標を定めました。
- この3つの基本目標のもと、8つの『活動目標』と29の具体的な『活動』を設定しました。また、各活動の中でも特に重点的に進める取り組みとして3つの『推進プロジェクト』を定めました。この計画に基づき、市民の皆さんや地域の関係機関・団体、社会福祉協議会、市（行政）が協働して各活動に取り組むことで、支えあう福祉のまちづくりを推進していきます。

●●● 計画の体系 ●●●



基本目標 1

地域づくり

＊ ＊ 主な取り組み主体 ＊ ＊

市民、地域、社会福祉事業を運営する者、社会福祉に関する活動を行う者、行政等

●●●基本目標 1 「地域づくり」の活動目標・活動内容 ●●●

活動目標	活動
1. 地域のつながりの強化	No.1 身近で気軽に集える居場所をつくろう
	No.2 子どもからお年寄りまで、みんなで交流しよう
	No.3 みんなが使える活動拠点の整備を目指そう
	No.4 手助けが必要な人を把握し、地域の関係者と情報を共有しよう
	No.5 誰もが顔見知りの地域を目指そう
2. 地域の課題発見と支えあい活動の促進	No.6 地域で見守り・支えあうネットワークをつくろう
	No.7 みんなで地域の課題を見つけ、話し合っ、取り組みを始めよう
	No.8 民間の事業者も地域活動に参加しよう
	No.9 防災訓練をしよう

推進プロジェクト 1

地域の課題にみんなで取り組もう [基本目標 1 全体]

- 地域の関係者で課題や解決策について考える場として、第3期計画期間中に、**11小学校区でワークショップを開催**します。その後も適宜開催を継続し、ワークショップが地域活動のひとつとして住民主体で取り組まれるよう支援します。
- 地域住民が、世代等にかかわらず気軽に参加できる地域行事等を活性化させるなど、世代間交流の機会づくりを促進していきます。

目標指標	指標名	目標（平成 34 年度までに）
	小学校区ワークショップ開催	市内 11 小学校区全てで開催

<平成 23 年度地域福祉推進合同ワークショップの様子>



基本目標 2

ひとづくり

＊ ＊ 主な取り組み主体 ＊ ＊

社会福祉協議会・社協ボランティアセンター

●●●基本目標 2 「ひとづくり」の活動目標・活動内容 ●●●

活動目標	活動
1. 多様な活動団体の活動促進	No.10 社会福祉協議会を中心に、住民を主体とした地域福祉活動をすすめよう
	No.11 自治会と協力して「いきいきサロン活動」から「見守り活動」へ繋げよう
	No.12 民生委員の活動を支援します
2. 地域の人材発掘・育成の推進 (社協ボランティアセンター)	No.13 趣味・特技・資格・意欲を持った人を発掘します
	No.14 ニーズを調査・研究し、地域で活躍できるボランティアを養成します
	No.15 地域福祉活動に関する情報を提供し、ボランティア活動の広報・啓発を積極的に行います
	No.16 より良いボランティアコーディネートを目指し、地域福祉活動をサポートします

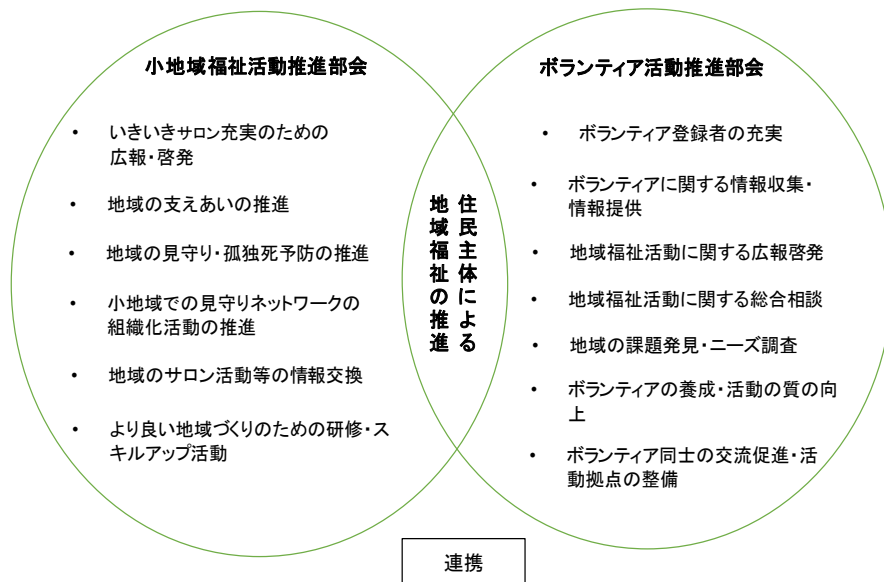
推進プロジェクト 2

社会福祉協議会を中心に住民を主体とした、地域福祉活動を進めよう 【活動No.10】

- 行橋市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）では、誰もが安心して暮らし、共に支えあう地域づくりを推進するため、小地域福祉活動、またはボランティア活動の推進を実施しています。
- 今後は、地域福祉活動に対する啓発・推進を図るため、「行橋市社会福祉協議会地域福祉活動ネットワーク推進協議会」を設置し、『小地域福祉活動』と『ボランティア』の両面から地域に働きかけを行います。

目標指標	指標名	目標（平成 34 年度までに）
	社協ボランティアセンター登録数	登録団体：30 団体 登録者数：2, 000 人

<行橋市社会福祉協議会 地域福祉活動ネットワーク推進協議会>



みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例

前文

私たちのくらす行橋市は、豊かな自然環境や歴史、文化など多くの財産を受け継ぎながら発展してきました。

住みなれた地域で、いつまでも安全に、安心してくらしたいという思いは、私たち行橋市民の共通の願いです。

この願いを実現するためには、市民一人ひとりがお互いの人格と個性を尊重し、支えあい、ともに生きる地域社会を築くことが必要です。

そのため、私たちは、地域づくり、ひとづくり、しくみづくりを基本とし、だれもが住みなれたこの地域で、安心して、いきいきとくらすことのできる、みんなで支えあう福祉のまちづくりを推進していくことを決意し、この条例を制定します。

この条例は、平成21年12月
議会で議決・制定され、
平成22年4月1日から施行
されました。



発行：行橋市 平成29年3月

〒824-8601 行橋市中央一丁目1-1 電話0930-25-1111

編集：行橋市 福祉部 地域福祉課 福祉政策係